

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070700689		
法人名	特定非営利活動法人 山ノ上やまびこ		
事業所名	グループホーム やまびこ (みのり・たんぼぼ)		
所在地	〒807-0074 福岡県北九州市八幡西区町上津役東3丁目10-16 093-614-2910		
自己評価作成日	平成27年12月14日	評価結果確定日	平成28年01月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成27年4月1日に2ユニットとしてリニューアルオープンした。利用者様には安心して過ごせる環境、そして介護者は安全に支援できる環境が整った。入居者様の重度化にともない全体での活動が難しくなっているが、その分個別ケアを重視し、今だから出来ること今しか出来ないことに目をむけ、又、利用者様及びご家族様の希望を常に聞き、日々悔いなく希望に添えるよう取り組んでいる。社会・地域資源の活用では、地域の一員として地域行事への参加、介護支援ボランティアの受け入れを積極的に行っている。又、当事業所主催のソーマン流し、忘年会など広報し地域の方と交流を深めている。当事業所への見学、面会、介護相談は随時受け付け可能としている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の住宅街を進んでいくと、竹林等の自然が残る環境の中に、新築に建て替えられたグループホーム「やまびこ」がある。昨年ので建て替えの最中の水害時には同一法人の施設と連携を取り、利用者の安全・安心を最優先に、職員全員が一丸となって避難生活を支えた。長い歴史の中で培われた介護ケア・経験を踏まえたホームの設備には理念にある様に利用者が安心して「ゆっくり、一緒に楽しく」過ごせる環境が整っている。地域にも溶け込み、地域との相互の関係を構築し、看護学生や地域ボランティアをうまく活用している。家庭的な雰囲気の中で生活の延長線のように、気兼ねなく過ごせる環境づくりに管理者と職員が一体となって取り組んでいる。利用者の「今」に焦点を絞り、今出来ること、今しか出来ないことに力を入れ、利用者一人ひとりの心に寄り添う支援に、家族や職員が協力し取り組み実践している「やまびこ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年01月14日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらい			2. 家族の2/3くらい
		3. 利用者の1/3くらい			3. 家族の1/3くらい
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらい			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらい			3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらい			2. 職員の2/3くらい
		3. 利用者の1/3くらい			3. 職員の1/3くらい
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらい			2. 利用者の2/3くらい
		3. 利用者の1/3くらい			3. 利用者の1/3くらい
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらい			2. 家族等の2/3くらい
		3. 利用者の1/3くらい			3. 家族等の1/3くらい
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらい			
		3. 利用者の1/3くらい			
		4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着サービスの視点を加えた理念を立てている。毎月のミーティングやスタッフ同士、意見交換し、周知を図っている。また、毎朝、壁面に掲示した言葉を利用者様と共に、毎日の日課として一緒に声を出して読み上げている。	「やまびこ」が目指す地域密着型介護サービスのあり方を明示した理念を毎日の朝礼時に、利用者職員と一緒に唱和し、理念の確認と実践状況把握に取り組んでいる。また、「やまびこの誓い」を職員心得として捉え、職員一人ひとりが理解し、利用者本位の介護サービスの提供を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自事業所主催のソーメン流しや、もちつき大会、忘年会に参加して頂き、交流を図っている。年2回、会報誌を発行し、研修会の参加や相談窓口となっている。また、地域の運動会や、地域清掃にも参加している。	利用者と職員は、地域の一員として行事や活動(運動会、清掃活動)に参加し、ホームの行事(ソーメン流し、芋ほり、もちつき大会、忘年会)に地域住民や家族、大学生のボランティアが大勢参加して貰い、介護や健康相談会を開き、活発な地域交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年2回、会報誌を発行し、介護相談等の紙面も掲載している。現在町内会長も務めており、行事等のお知らせを回覧板で回して頂いている。施設内に地域交流室を設け、地域の交流の場として活用して頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回行っている。2ヶ月の活動報告及び個人ケアの報告を行い、意見、助言を頂くことで、施設の向上に役立っている。	2ヶ月毎に年6回開催し、家族の参加が多いので、質問や要望、心配事等が提案され、地域包括支援センター職員からは、情報提供があり、ホームの運営や取り組み、課題等の報告を参加者で協議し、解決に向けた取り組みが行われている。結果や進捗状況は次回会議でその都度報告している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自治体主催及び、他の研修の講師や実習受け入れ等により、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスや情報を提案して貰い、ホーム運営に反映させている。また、行政主催の行事や研修会に参加し、疑問点や困難事例、情報交換等を行い、行政と協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回のミーティングにおいて、身体拘束廃止に対する取り組みについて、読みあわせを行い、7身体拘束をしないケアの取り組みについて話し合っている。スタッフの身体拘束の現場を発見したら、必ず、管理者及び、地域包括支援センターに、報告するようにしている。常に拘束ゼロに努めている。	研修会や職員会議の中で、身体拘束について話し合い、職員は、スピーチロックやドラッグロックも含めた拘束が、利用者には及ぼす影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、「身体拘束をしない」させないを合言葉に、利用者が穏やかに過ごせるホームを目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回ミーティングの中で、高齢者虐待防止について取り組み、スタッフ同士、意見交換し、虐待を行わないケアを行っている。スタッフの虐待現場を発見したら、必ず管理者に報告するようにしている。もしくは、地域包括支援センターに通報するように周知徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関するパンフレットや書籍を揃え職員及び、ご家族の周知を図っている。	現在、成年後見制度を活用している利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、研修会の中で職員に説明し、利用者にとって重要な制度であることを理解している。また、利用者や家族から、相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に相談できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に事業所内を見学して頂き、その後、重要事項説明書を用いて、十分な説明を行い、契約を締結している。又、契約書及び、重要事項説明書の内容に変更が生じた時には、変更箇所について、説明を行い、再度書面にて、締結している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話の中から、訴えられた事は、どんな小さな事でも受け入れ、改善に努めている。地域の方と、気楽に交流できる環境を配慮している。定期的に家族会を開催し、意見交換を行ったり、職員と直接話し合う機会を作っている。また、玄関に苦情箱を設置し、毎月郵送する利用者様請求書に「ご意見カード」を同封し、意見集約に取り組んでいる。	職員は、利用者と日常会話の中から思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加、家族会等の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の健康状態や暮らし振りを報告し、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画作成や、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長とマンツーマンで意見交換できる面接を、年に1回設けている。又、管理者は介護職兼務により、いつでも意見交換がもてる様になっている。職員懇親会や職員研修旅行も年間行事に加え、職場を離れ、運営者と接点を持つ様に取り組んでいる。	職員会議を毎月開催し、管理者は介護職員として現場に入るので、職員が気楽に意見や要望、アイデア等が出しやすく、出来ることは「まずやってみよう」と即決し、職員との信頼関係が築かれている。また、毎年1回理事長と職員が個別面談を行い、職員の悩みや心配事にも一緒に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	主体性を持って働けるような環境を整備している。又、御家族様等からのお礼やお褒めの言葉は惜しみなく伝え、やりがいのある仕事である事を実感してもらえる様取り組んでいる。研修への参加を積極的に行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除せず、本人の福祉職員としての能力及び可能性を採用基準としている。	新しい建物での仕事にも慣れ、介護しやすい環境の中で、利用者や職員の信頼関係も深まり、看取り介護にも取り組み、職員の意識とチーム介護の向上に繋げている。また、休憩時間や希望休、勤務体制、産休、育休制度に柔軟に配慮し、職員一人ひとりが生き生きと、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修において「認知症の人の望ましい接し方及び暮らし」についてグループワークを行い、人権尊重についても考える場を設けている。又、毎月のミーティングに於いて議題に上がると、全員で話し合いを行っている。	新人研修やスキルアップ研修会の中で、利用者の人権を尊重するための介護のあり方について、職員一人ひとりが理解し、言葉遣いや対応に注意し、利用者を持っている価値観や生活習慣に配慮したケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施。社外での講演会及び勉強会への参加を促し、スキルアップ出来る環境を考慮している。新人職員、リーダー職員、役職者と段階に応じた社内研修を実施し、組織力の強化と共に、事業所のリーダー職員による新人職員へのOJT教育を行える環境を整え、実行している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加盟しており、年間行事に積極的に参加するようにしている。その際他のグループホームとの交流も行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様自身から困っていることを聴く機会は、一対一の個別ケアを行う事で受けとめる努力を行っている。会話の中で御本人様が話す事で、気持ちが落ち着かれる様、一対一の個別ケアの取り組みを大切にしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の悩み等を親身に受け止め、話しやすい状況を作り、その思いを聞けるように努めている。何時でも来所され、何時でも面会出来、電話でもご相談にのれるよう対応している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時や電話相談にて職員が家族の要望や悩みを傾聴し、不安解消する為に受容、助言を行っている。又、いつでも来所しやすい雰囲気作りに努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として尊敬し、時には親しい関係になり、気持ちを共有している。おやつ作り、洗濯物たたみ等を職員とともに行う事で、関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お誕生日会や行事に参加して頂き、一緒に御本人様を支えていく関係を築いている。行事に関わらず、気軽に来て頂ける関係を築き、利用者様の生活状況を報告し、要望などを雑談の中で聞き入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのあるお店(飲食店)や、美容院などに、御家族様にも協力して頂き、定期的に行けるよう、支援している。職員も可能な限り同行している。	利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように家族と相談して、馴染みの食事処や美容院へ出かけたり、友人、知人の面会があれば、ゆっくり話せる場所やお茶等を提供し、また来てもらえるようにお願いしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、孤立しないように、スタッフが間に入り、よい関係ができるよう、努めている。気候の良い日には、利用者様をウッドデッキにお誘いし、交流が出来るように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられたり、入院の為退居されたご家族様とは引き続き関係を継続している。又、年2回の会報誌等を通して活動を報告している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今だから出来ること、今しか出来ないこと、利用者様一人ひとりに合わせたケアを心がけている。利用者様の希望をかなえてあげるため、御家族様にも相談し、協力をお願いしている。	職員は利用者の思いや意向を日常生活の中から把握し、職員間で情報を共有し、利用者がその人らしく暮らせる支援が出来るように取り組んでいる。意思の疎通が困難な利用者にも、職員は諦めず、家族やベテラン職員に相談し、利用者に寄り添い、表情や目の動きを察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ミーティングや面会時に、御家族様より話を聞いたり、生活していく中で、利用者様との会話をする事で、馴染みな物を見つけ、御家族様に相談し、持ってきて頂けるものをお願いしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り簿、バイタル表、利用者日誌、業務日誌、出勤時には必ず目を通し、一人ひとりの状況を把握し、利用者様のペースに合わせて、楽しく充実した生活を過ごして頂けるよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングで、ケアの向上の為、利用者様一人ひとりのケアプランについて職員全員で評価を行い見直し、ケアプランに反映している。又、事前に御家族様の意向を確認し反映している。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、毎月のモニタリングの中で職員間で検討し、見直しを図り、利用者本位の計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の実施状況を確認し、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中で、実地、経過や、結果、判断を記録し、一人ひとりの状況を把握しながら、気づきを発見し、情報を共有している。特に状況が変わった利用者様がいた場合は、個人票に記録し、様子観察を行い、介護計画の見直しにも活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営推進会議等で入居者の近況を伝え、本人の願いを伝えと共に、家族の近況等を傾聴している可能性を引き出せるよう努めている。日々生まれるニーズに関しては、業務日誌に反映するようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア活動の受け入れを行っており、その中で今秋より手芸教室を開いて頂いている。又、地域の行事への参加も可能な限り参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族様の納得の上、主治医に月2回の往診をお願いしている。突発な病気に対しては受診し、適切な治療を受けている。又、状況に応じて、御家族様と主治医、事業所と相談し、適切な医療を受けている。	利用者や家族と契約時に話し合い、往診体制が整っている協力医療機関を選択してもらっている。毎月2回の往診と、毎週訪問の看護師が連携し、介護職員の気付きで瞬時に対応し、早期治療に繋げ、24時間安心して任せられる医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護職に来て頂いている。また、利用者様に異常が見られたり、心配事などがあった際には、その都度連絡し、来所または指示を仰ぎ、日々利用者様の健康管理に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族、医療機関等との情報交換に努め、本人が不安なく安心して過ごせるように努めている。又、早期の退院に向けての話し合い相談を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の意思を第1に尊重し、ご家族、医師、看護職員、介護職員とで協議し、終末期に向けた取り組みを行っている。	契約時に終末期の介護について、利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を常に取りながら話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、利用者が安心してホームで暮らせる環境を整えている。また、看取りを経験した職員が数名いるので、家族のケアにも活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症、誤嚥した時の処理法や、応急手当の訓練などの社内研修を実施している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を実施している。その際、地域の方にも協力して頂き、一緒に行い、防災について考える機会を持っている。又、毎月のミーティングにおいても防災についての話し合いを行っている。	消防署の協力と指導を得て年2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、地域の方に参加して貰い、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員が、安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。また、火を出さない防火意識の徹底に取り組み、マニュアル化して職員に周知徹底を図っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、言葉掛けに気をつけている。個人情報もしっかりと管理している。人生の大先輩として、常に敬語を使用し、プライドを傷つけることなく、うわまの気持ちを持って接している。	利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方について話し合い、言葉遣いに注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務についても、管理者が常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床時や入浴の際に、御自分の好みの服を選んで頂いたり、10時のコーヒータムの際には、何種類か準備し、好みのものを選ぶことで、その人の意思の疎通が図れるように支援している。食事の際には、好まれる物があれば、希望に応じてメニューに取り入れている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、利用者様一人ひとりのペースに合わせて過ごせるように支援している。"ドライブに行きたい"や、"あんこが食べたい"など利用者様の希望に応じて提供したり、過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、好きな洋服を着て頂けるよう努めている。排泄後、洗面台の鏡を見ていただき、髪を整えてもらい、少しでもおしゃれに、興味を持って頂くよう配慮している。また、美容師の方に施設に来て頂き、好みのヘアスタイルにして頂くことで、いくつになっても女性らしい気持を持って頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスだが、希望があれば、メニュー外でも取り入れている。又、可能な限り食事の盛り付けや、後片付けを手伝って頂いている。	カロリーや栄養バランスに配慮した配食サービスを利用し、利用者や職員が、盛り付けや配膳、後片付けを一緒にし、利用者が力を発揮できる場面を作っている。また、利用者の嗜好を聞き取り、メニューに採り入れ、美味しい料理を楽しく食べる雰囲気が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、水分量及び食事を確認している。また、水分量が少ない方には、チェック表を使用し、一日の水分量の確保に努めている。食事があまりとれない方には、経腸栄養剤(ラコール)を摂取して頂いたり、お茶を好まれない方には、好みのジュースなどを飲んで頂いたり、栄養のバランスや水分確保に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。自力で出来る方へは声え掛け、見守りを行い、困難な方へは洗面台へお連れし介助にて実施相手いる。夜間はポリデントにつけて清潔維持に努めている。又、夜間の入れ歯の管理は、本人に納得を得て職員が管理している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、排泄のパターンを把握している。時間ごとにトイレ誘導を行い、トイレ内排泄に努めている。又、便座に座っている状態で、自力排尿出来ない場合は、腹圧を行い排尿して頂くようにも努めている。	トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を見守りながら、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者にあつた飲食物を提供している。毎朝、朝食後に牛乳、ヨーグルトのどちらかを提供している。運動では、廊下を歩いて頂いたり、腸の働きがよくなる運動を取り入れている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴実施に当たっては、無理強いせず、入浴したい人から入っていただき、「気持ちよかった。」と言われる入浴を心がけている。また、時間、曜日を決めず、臨機応変に利用者様の希望や、ペースに合わせてゆっくり楽しく入っていただいている。	入浴は、曜日や時間は決めずに、利用者の状態や希望を聴きながら、無理のない入浴支援を行い、肩までゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴支援が出来るように取り組んでいる。入浴を拒む利用者には、足浴や清拭で対応し、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	プライバシーを守りながら、自室と居間を自由に過ごせる環境にしている。また、静養の必要な方には、居室に誘導し休息を取って頂いている。安眠して頂く為、温度調整を行い、快適に過ごして頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにある、薬の説明書を見て、薬の用法、用量についてデータで綴じているので、スタッフは常に把握しており、薬が変わった時は、申し送りに記入し、全員目を通し把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人様の好まれる雑誌を提供したり、料理を一緒に作ったり、朝礼のあいさつを日課とし、その日に好まれるおやつ作りをしたりと、楽しく毎日をご提供している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	鍵は開放し、いつでも外出出来るようにしている。また、”どこか行きたい”という希望にドライブや散歩に出かけるようにしている。日常会話の中で、行きたいという希望があれば、御家族様と話し合い調整を行って、出かけられるよう支援している。	天気の良い日は利用者の希望を聴きながら、散歩に出掛け、買い物やドライブを楽しんで利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て、美容院や外食、買い物に出かけてもらい、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来ない利用者様は、所持金を持っていないが、お金を所持していることで、安心される利用者様には、御家族様了解の上、小額のお金を所持して頂けるような体制は出来ている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様の負担にならない様に、利用者様からの要望があれば、電話をかけたリ、手紙を書いて頂いたりして対応している。また、職員の方からも聞いて、電話するようにする。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の草花を飾っている。音に敏感な利用者様には、静かに休める部屋を準備し、快適に生活できるようにしている。	以前と同じ場所で、去年の8月に新築した新しい12階建ての建物は、利用者が生活しやすい環境を整え、音や照明、温度管理に配慮し、バリアフリーを完備した明るくて清潔で、安心して過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者様同士、部屋を歩き来したり、ベランダで過ごすことで、開放感があり、自然に利用者様が集まってきて、思い思いに楽しく自由に過ごして頂けるよう努めている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室は、和室と洋間を準備している。入居時及び入居されてからも、馴染みのあるもの等があれば、持参していただけるようにしている。昔から住み慣れた環境に近づけて過ごして頂けるよう努めている。	居室は洋間と和室を用意し、利用者の希望を尊重して決めてもらい、自宅で使っていた馴染みの家具や洋服、鏡、生活必需品を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせるように配慮し、明るくて居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	混乱を防ぐ為に、目印となるものを設置し、理解して頂いている。できることをして頂くことで、自信や、喜び、生きがいに繋げるよう努力している。		